

東大阪市子ども・子育て応援ポイント事業者選考に係る公募型プロポーザル実施要領

(別添)評価項目及び配点

評価項目(大項目)	評価項目(小項目)	評価基準	配点	評価基準の詳細
I 実施方針及び実施体制	1 資本規模・自己資本比率	(1) 本事業を受託後、安定的に実施が可能な事業者であるか	5	【事務局採点】
	2 社内コンプライアンス体制の整備	(2) 社内コンプライアンス体制が整備されているか(外部委員による定期監査・通報窓口の設置、社内専門部門による監査など)	5	【事務局採点】
	3 業務実施体制	(3) 業務実施にあたり適切なプロジェクト推進体制・人員配置が組まれているか	10	・プロジェクトリーダーは経験豊富な人物を配置しているか。 ・専任・兼任の担当者も含め、安定的に事業を実施できる体制か。 ・主たる担当者が、業務に対する十分な知識・経験を有しているか。 ・バックアップ体制は構築されているか。
	4 業務遂行能力	(4) 自治体から子ども・子育て支援に係る事業の受託実績がある事業者であるか(就学前の児童を対象とする事業)	2	【事務局採点】
(5) 行政機関からの委託事業の受託実績がある経験豊富な事業者であるか		3	【事務局採点】	
II 業務提案内容	5 業務進行管理	(6) 適切なスケジューリング及び業務進行管理が可能か(準備期間・事業期間・事業終期を含む)	15	・遅くとも、令和8年12月までに事業が開始できるスケジュールが組まれているか。 ・在宅訪問型は事業期間内で対象者への訪問・配送を終了できるプランが提示されているか ・施設利用促進型は対象施設への説明も含めて適切に実施できるプランが提示されているか。 ・スケジュールの進捗管理は適切に実施できる体制となっているか。
		(7) 本事業の趣旨を理解し、市民が使いやすいWEBサイトの構築イメージができていますか	15	・子育て世帯が親しみを感じやすいデザインが提供可能か。(現時点でのイメージで可) ・ID入力画面やポイント管理画面、育児用品の選択画面、二次元コードの読み取り画面など、ウェブサイトの機能要件の実装イメージができていますか。
		(8) 市民からの問い合わせに適切に対応できる体制を構築しているか	5	・市民からの問い合わせに対応できる体制・時間を確保しているか。 ・市民からの問い合わせ内容とその対応について、想定ができていますか。 ・ウェブサイトを活用できない対象者への支援は可能か。
	6 在宅訪問型	(9) 訪問支援員の配置に関する考え方は適切か(役割の理解、人選の考え方、研修の考え方、行政への接続等)	10	・訪問支援員が果たすべき役割を理解しているか。 ・訪問支援員の人選の考え方は適切か。 ・研修の考え方は本事業を適切に実施するための内容となっているか。 ・はぐくむこどもセンターや保健センターなどとの接続を意識しているか。
		(10) 訪問件数に応じた適切な人員配置が可能か	5	・訪問件数に応じた人員の確保及び配置ができるか。 ・人員に欠員が生じた際、速やかな人員の補充ができるか。
		(11) 事業利用率を向上するための対策、工夫は提案されているか	5	・利用率の向上に向けた取り組みが提示されているか。(ID登録前・後含む) ・提案内容は妥当かつ有効な手法であるか。
		(12) 訪問時の不在を回避する工夫は行われているか(面談率の向上対策)	5	・不在を減らし、面談率を向上させる工夫を凝らしているか。 ・提案内容は妥当かつ有効な手法であるか。
	7 施設利用促進型	(13) 目的達成のため、適切なスケジューリング及び業務進行管理が可能か(IDの発送・二次元コードの作成・発送等)	5	・対象者へのIDなどの発送スケジュールは適切か。 ・二次元コードなどの発送スケジュールは適切か。
		(14) 二次元コードを読み込むことで、利用者に円滑にポイント付与する仕組みが構築できるか	5	・ウェブサイトと連動し、容易にポイントを付与する仕組みが構築できるか。(機能など利用イメージについて) ・ポイントの重複計上が防止できる仕組みが構築できるか。
		(15) 本事業を活用した施設利用率を向上させるための対策、工夫が盛り込まれているか	5	・施設利用率が向上するような事業案内などを行える事業者か。 ・利用勧奨メールなど、利用率向上に向けた工夫を凝らしているか。
	8 ポイント付与、その他	(16) 出産記念贈呈ポイントの交換物品は市からの祝い贈呈の主旨に沿った提案が可能か	5	・出産記念となるようなポイント相当の物品のセレクトが可能な事業者か。 ・複数種類の物品が提案されているか。(10種類程度)
		(17) 育児用品の品ぞろえは豊富であるか	15	・育児用品のバリエーションは豊富か。 ・オムツのサイズ・メーカーは豊富なラインナップとなっているか。 ・ポイントに未消費が生じないような設定となっているか。 ・子育て世帯が喜ぶような育児用品の選定が可能な事業者か。 ・クーポン券の発行及び支払い等の業務が適切に履行できるか
(18) 配送は適切に行える体制が提案されているか		10	・原則、依頼した月の翌月には配送が終了できる体制を構築しているか。 ・対象者の規模に応じた配送システムが提案されているか。 ・安全・安心に配送できるシステムが構築されているか。	
9 ブランディング	(19) 対象者が本市子育て支援に好印象を抱くようなブランディングの提案は可能か(事業愛称(案)やロゴ(案)など、他の実績でも可)	10	・事業愛称やロゴなど、事業効果を高めるブランディングの提案が可能か。	
	(20) 広く市民に訴求するような魅力的なブランディングが可能か(ユニフォーム・ラッピング・配送箱のイメージなど)	10	・子育て世帯も含め、広く市民にも本市の子育て施策を訴求するようなブランディングが可能か。	
III プロジェクト管理体制等	10 個人情報保護	(21) 個人情報保護に関する外部認証(ISO27001、プライバシーマーク等)の取得、社内規程の整備状況	5	【事務局採点】
		(22) 情報セキュリティ体制	5	・情報セキュリティ体制(責任者・担当者の明確化等)が確立されているか。 ・インシデント発生時の対応方法が確立されているか。
		(23) 安全管理措置	5	・従業員へ向けた個人情報保護に関する教育、研修の考え方は適切か。 ・データの保管・管理が適切に行われているか。(暗号化(通信・保存データ)ログ管理・監査等)
	11 業務における障害・事故等への対応	(24) 適切な安全管理対策等をとっているか(トラブル発生時の対応方法、市との連絡手法、責任の所在など)	5	・トラブル発生時等の対応が具体的に明記されており、かつ明解であるか。 ・事業者内での情報伝達手法が確立されているか。 ・市と業者との役割が明記されているか。 ・市と業者との責任の所在が明記されているか。
12 課題解決や質向上への対応力	(25) 課題に柔軟に対応できる能力が見られるか(課題の把握手法や対応方法・バックアップ体制など)	5	・組織として課題解決に向けて取り組める体制となっているか。 ・課題を把握し、それに対して対応できる体制が構築されているか。	
IV プレゼンテーション	14 業務の理解度	(26) 業務内容を的確に理解しているか。(事業趣旨・目的の理解、本市の子育て支援事業の理解度、乳幼児期の子ども・保護者に対する支援への理解など)	5	・質疑応答は簡潔・明瞭なやりとりであるか。 ・本市の子育て支援制度との関係性を整理できているか。 ・本事業の実施に向けて、担当者からは熱意を感じるか。
	15 業務説明	(27) 説明内容はわかりやすく、説得力があるか。	5	・プレゼン資料は理解しやすい構成となっているか。 ・説明内容はわかりやすい内容となっているか。
	16 コミュニケーション能力	(28) 質疑に対して論理的かつ明確な対応ができていますか。また、柔軟性を備え、本市との円滑なコミュニケーションが期待できるか。	5	・当該業務の専門的な知識・経験による説得力があるか。 ・事業効果を高めるための取り組みを積極的に取り組める内容となっているか。 ・本市とのコミュニケーションを積極的にとる意欲がみられるか。
V 見積価格	17 見積価格	(29) 消費税及び地方消費税相当額を含み、事業費上限額(750,000,000円)を超えないこと。満点[60点]×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格) ※小数点以下四捨五入	60	【事務局採点】
計			250	